

平成29年度の保健事業について

● 健康診査事業

- ・生活習慣病の早期発見、早期治療につなげる事業。
- ・受診者数増加のために、平成29年度も引き続き、集団検診（特定健診）との同時実施を市町村に呼びかけていく。
（同時実施の市町村数 H28年度：24市町村、H29年度：27市町村）

● 糖尿病性腎症重症化予防事業

- ・糖尿病性腎症等で人工透析導入前段階にある者について、主治医に保健指導計画の確認を受け、6ヶ月の継続した保健指導を行う事業。
- ・平成28年度から、手挙げ方式で市町村保健師等による実施と、本広域連合の嘱託保健師による実施（北九州・福岡地区）の2本立てでモデル事業として開始した。

【実施手順】

- ① 実施市町村と広域連合が委託契約締結（広域連合直営でも一部実施）
 - ② 広域連合は、前年度の健診結果から該当者を抽出し、リストを市町村に送付
 - ③ 市町村は、本人の同意を得て、主治医に保健指導計画を確認
 - ④ 6か月の継続的な保健指導を実施
 - ⑤ 市町村は、実施結果を広域連合へ報告
 - ⑥ 広域連合は、実施人数×委託単価（70,000円）を支払う
- ・平成29年度も同様に実施する。
（H28年度実施市町村：5市町村、H29年度実施予定市町村：10市町村）
 - ・平成30年度以降も引き続き市町村による実施を呼びかけていく。

● 健康診査フォローアップ事業

- ・重症度が高く、医療機関未受診の者に1回の保健指導を行う事業。
- ・平成28年度から、手挙げ方式で市町村保健師等による実施と、業者委託による実施の2本立てでモデル事業として開始し、全県下において事業を実施した。

【実施手順】

- ① 広域連合は、健診結果から該当者を抽出し、リストを市町村に送付
 - ② 市町村は、特定保健指導（動機付け支援）の要領で保健指導を実施
 - ③ 市町村は、実施結果を広域連合へ報告
 - ④ 広域連合は、実施人数×事務費交付金単価（6,120円）を交付
- ・平成29年度も同様に実施する。
（H28年度実施市町村：13市町村、H29年度実施予定市町村：13市町村）
 - ・平成30年度以降も引き続き市町村による実施を呼びかけていく。

● 訪問健康相談事業(頻回・多受診者訪問指導)

- ・ひと月に医療機関を15日以上受診している者(頻回受診者)及びひと月に4箇所以上の医療機関を受診している者(多受診者)に対し、適正受診の指導を行う事業。
- ・平成24年度からの業者委託による実施に、平成27年度から手挙げ方式で市町村保健師等による実施を加え、全県下において事業を行った。

【実施手順】

- ① 実施市町村と広域連合が委託契約を締結。(他のエリアは業者委託)
 - ② 市町村は、訪問健康相談支援システム(国保総合システム)により、訪問対象者リストを選定。(重複服薬の状況も確認)
 - ③ 広域連合が、訪問対象者リストを確認。残薬バッグ等の資料提供
 - ④ 市町村が訪問を実施
 - ⑤ 広域連合が、訪問回数×委託単価(4,000円または雇い上げの場合は9,820円)を支払う
- ・平成29年度も同様に実施する。
(H28年度実施市町村：5市町村、H29年度実施予定市町村：6市町村)
 - ・健康被害の防止という観点から、頻回多受診者から重複服薬者の抽出へと変更する。
重複服薬の指導は、専門知識が必要であるため、平成30年度からは業者委託一本に戻す方向で調整を図る。

● ジェネリック医薬品普及促進啓発事業

- ・ジェネリック医薬品希望カードを配布している。
- ・ジェネリック医薬品利用案内通知を送付している。
平成28年2月から利用案内通知にジェネリックに切り替えた場合の差額を記載している。(従来は、切り替えた場合の減額率を記載。)
- ・今後も同様に実施する。

● 健康長寿増進事業

- ・健康長寿講演会事業
市町村が開催するイベントに講師を派遣している。
ロコモ予防講習をあわせて実施している。
(H28年度：39回実施、H29年度：26回実施予定)
- ・健康長寿福岡大会
毎年9月に、広域連合が開催している。
内容は、健康長寿チャレンジャー継続者表彰、ロコモ予防講習、特別講演。
- ・健康長寿チャレンジャー事業
健康長寿ダイアリーを使って、毎日の習慣健康法の実践を呼びかけている。

ダイアリーの内容の変更について検討中である。

● **その他啓発事業**

- ・残薬バッグ（お薬相談バッグ）の配布
自宅に残っている薬を残薬バックに入れ薬局に持参し、薬剤師に相談してもらう。
各市区町村の窓口に配置し被保険者に配布する。
県薬剤師会から会員薬局への周知を実施。
- ・中村仁一氏、石飛幸三氏 特別講演録の配布
各市区町村の窓口に配置し被保険者に配布する。「健康長寿だより」で被保険者への周知を行った。
- ・反響を確認し、今後の展開を検討する。

● **「高齢者の医療・介護・保健事業に関する研究会」**

- ・広域連合の専門嘱託員（保健師）を中心に、全市町村の後期、健康づくり、介護予防の担当部署に呼びかけ、事例発表、意見交換等の場を設けている。（平成27年度～）
- ・平成29年度は、4月26日に開催した。（H28年度：3回開催）
（本年度保健事業の説明、事業実施の依頼等）
- ・本年度は、平成30年度からのデータヘルス計画の協議が必要。